

修学旅行における新型コロナウイルス感染症防止対策について

本校の修学旅行の実施に当たっては、小平市教育委員会の指導の下、旅行業者や宿泊地等の関係機関と調整した上で実施してまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

1 出発前の感染予防対策

- (1) 出発の2週間前から生徒の体温や体調などの記録を行って健康状態を把握します。
- (2) 生徒は不要不急の外出を避け、必要な外出についても混雑した場所や時間を避けるようにします。
- (3) 保護者の方も、ご家庭における感染症対策の徹底をお願いいたします。

2 行き帰り時の予防対策

- (1) 修学旅行当日及び前日に、発熱、風邪症状（のどの痛み、せきなど）、倦怠感、息苦しさ、下痢、吐気嘔吐などの自覚症状がある場合は参加できません。当日、同居家族に発熱や体調不良が見られる場合も参加できません。
- (2) 電車やバスに乗車の際には、マスクを着用し、必要に応じて手指の消毒を行います。
- (3) 生徒同士の会話は、大声にならないよう事前の指導を十分に行います。

3 宿舎及び班行動中の予防対策

- (1) 共有スペースや全客室に消毒設備を設置し、入館の際や食事前後の手指の消毒を徹底します。
- (2) 就寝時、食事中、入浴時以外はマスクを着用し、大声を出したり、マスク無しで会話したりしないようにするとともに、他の部屋の行き来を禁止します。
- (3) クラスごとに入浴時間を設定し、脱衣所でマスクを着脱させ、入浴中の会話を控えさせます。
- (4) 宿舎では従業員による客室の換気及びアルコール消毒を徹底し、全従業員のマスク着用と検温、健康チェックを徹底します。

4 ご家庭の協力

- (1) ケガや病気等により、修学旅行を続けることが困難と判断した場合は、ご家族に、現地（宿舎または京都駅）までお迎えに来ていただくことを基本とします。
- (2) 新型コロナ陽性及び濃厚接触と判定された生徒については、現地施設での療養または待機か、車での迎えを選択することができます。できるだけ車での迎えの準備を整えておいてください。
- (3) お迎えの対応があるため、できるだけ早くご連絡します。必ず連絡がつくようにしておいてください。その中で、新型コロナ陽性者が分かることもあると思いますが、人権的な配慮をお願いします。
- (4) 新型コロナ以外の病気（インフルエンザ等）やケガ、精神的不調等により、旅行を続けることが困難であると判断した場合も、お迎えをお願いします。

5 修学旅行中に発熱や風邪等の症状が生じた場合の対応

ケガをはじめ、症状等から明らかに新型コロナではないと判断した場合は、最寄りの医療機関を受診します。発熱や風邪等の症状があり、休養しても回復しない場合、新型コロナが疑われる場合は、修学旅行専用24時間相談電話に連絡し、指定された医療機関を受診します。その結果、生徒が新型コロナ陽性と判定された場合、以下の対応となります。

【陽性と判定された生徒】 ※AまたはBから選択することができます。

A：現地留め置きとなり指定施設で療養します。治療費及び滞在費は国の公費負担となります。

B：ご家族に車でお迎えに来ていただき、自宅に帰って療養します。緊急帰宅支援助成金の対象となります。

【濃厚接触と判定された生徒】 ※AまたはBから選択することができます。

A：現地留め置きとなり指定施設で待機します。治療費及び滞在費は個人負担となります。「コロナお守りパック」加入の場合は3万円が支給されます。

B：ご家族に車でお迎えに来ていただき、自宅に帰って療養します。緊急帰宅支援助成金の対象となります。

【濃厚接触者に該当する可能性のある生徒】

ご家族に車または公共交通機関でお迎えに来ていただき、緊急帰宅します。

6 京都市修学旅行生緊急帰宅支援助成金

京都市を訪れる修学旅行生等に新型コロナの陽性が判明した場合、その濃厚接触者に該当する可能性のある児童生徒の緊急的な帰宅を支援するため、帰宅に要する交通費が助成されます。

「きょうと修学旅行ナビ(新型コロナお役立ち情報)」<https://shugakuryoko.kyoto.travel/covid19/>

7 修学旅行保険

○旅行参加者保険 (247 円)

⇒・現地でケガによる医療機関での治療費、物損による弁償金

⇒・保護者(2名分まで)の交通費及び宿泊費(医療機関での診断及び治療行為必須)

○JR変更保険 (180 円)

○コロナキャンセル費用保険 (1,242 円)

⇒・旅行前に新型コロナ陽性者が確認され、学校全体または一部生徒がキャンセルした場合のキャンセル料

8 キャンセル料

- (1) 新型コロナの拡大等により、学校が実施を取りやめたことに伴いキャンセル料が発生した際には、市がキャンセル料の一部(企画料相当額)を負担します。
- (2) 次の場合(旅行出発日の20日前から)のキャンセルについては、保護者の負担となります。
 - ① 出発前に発熱・感染症の症状があり参加できない場合
 - ② 校内の感染者発生に伴い、当該学年または学校の臨時休業を決定し、出発日までに休業期間が終了せず中止となった場合(企画料との差額)
 - ③ 不参加者が多く、中止となった場合(企画料との差額)
 - ④ 今後の感染状況により小平市教育委員会と協議しやむを得ず中止となった場合(企画料との差額)
 - ⑤ 個人の都合や事情で参加を取りやめた場合
- (3) キャンセル料については下記のとおりです。キャンセルのご連絡をいただいてからキャンセル確定までには時間がかかります。キャンセルのご連絡はお早めをお願いします。

8月 2日～8月 23日	5,726円(企画料)
8月 24日～9月 5日	11,557円(旅行代金の20%)
9月 6日～9月 11日	17,336円(旅行代金の30%)
旅行開始日の前日 9月 12日	23,115円(旅行代金の40%)
旅行開始日の当日 9月 13日	28,894円(旅行代金の50%)
無連絡不参加及び旅行開始後	57,789円(旅行代金の100%)

(7月1日現在の旅行条件書をもとにしています)